

淀川管内水害に強い地域づくり協議会(大阪府域) 首長会議を開催

水防災意識社会
再構築ビジョン

-淀川河川事務所-

～5年間の活動の振り返りと今後5年間の取組推進に向けて意見交換を実施～

R8.9.9

- ・令和8年8月6日に「令和8年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会(大阪府域) 首長会議」を開催しました。
- ・令和7年度の実施状況やこれまで5年間の取組の振り返り、課題等を共有するとともに、令和8年度以降の取組の進め方(定量目標)について、意見交換を行いました。

【日時】：令和8年8月6日(木) 10:00～11:30

【場所】：国民會館 大ホール

【構成機関】：大阪市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、寝屋川市
(計19機関) 大東市、摂津市、東大阪市、島本町、淀川左岸水防事務組合、淀川右岸水防事務組合、大阪府政策企画部危機管理室、大阪府都市整備部事業調整室、大阪府都市整備部河川室、(独)水資源機構関西・吉野川支社、気象庁大阪管区气象台、淀川ダム統合管理事務所、淀川河川事務所

開会挨拶

■**淀川河川事務所**：6月に寝屋川流域で浸水被害が発生した。このような水災害を防止するため、迅速な情報発信やマイ・タイムラインの作成、避難訓練等について、災害の自分ごと化が重要である。更なる取組の充実に向け、議論をいただきたい。

意見交換時の各機関の主な発言概要

■**摂津市**：まるとまちごとハザードマップ整備や地域防災活動、要配慮者利用施設対策等を推進してきた。今後は広域避難の仕組みづくりに取り組み、市民の防災意識向上を図る。

■**島本町**：まるとまちごとハザードマップ設置や個別避難計画の作成、避難所拡充など防災対応力の強化を進めている。今後はSNSによる防災広報の強化や要配慮者利用施設の避難訓練実施率向上に向け、取り組む。

■**大阪市**：市内には7000以上の要配慮者利用施設が存在しており、避難訓練実施率向上が課題。

■**吹田市**：ハザードマップを中心とした防災啓発を推進してきた。要配慮者利用施設の避難訓練実施率向上が課題であり、関係部局と連携しながら取組を進めていく。

■**高槻市**：危機管理センターの供用を開始し、防災教育・啓発の場として活用。ハザードマップの改定・全戸配布を実施し、今後は啓発動画の作成も予定。

■**守口市**：避難所開設運営マニュアルを策定し、地域と連携した訓練を実施。併せて、要配慮者利用施設の避難訓練実施率向上に向けた取組を進める。

■**枚方市**：個別避難計画の作成促進や防災ガイドの更新、要配慮者利用施設向け講習会の実施。地域の担い手不足が課題。関係機関と連携して引き続き、取り組む。

■**寝屋川市**：避難所のトイレ対策を重視した機能強化を進めるとともに、要配慮者利用施設の避難訓練実施率向上に取り組んでいきたい。

■**大東市**：地区防災計画の策定を進めている。一方で地域ごとの防災意識の差が課題であり、訓練等を通じて自助・共助意識の向上に取り組んでいく。

■**東大阪市**：ハザードマップなど防災対策を進めてきた。防災倉庫を活用した訓練や自主防災組織との連携強化を進めたい。

会議の様子



摂津市
嶋野市長



島本町
山田町長



淀川ダム統合管理事務所
岡崎所長



淀川河川事務所
西澤所長

【問合せ先】国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 流域治水課

〒573-1191 枚方市新町2-2-10 ☎072-843-2861

